

2024 年度あいちの伝統野菜振興委託業務仕様書

1 業務の目的

本県は、歴史的・文化的に重要な地域資源である伝統野菜の周知と消費促進を図るため、37品目の「あいちの伝統野菜」を選定している。

本事業では、「あいちの伝統野菜」の産地の継承を図るための体制づくりを推進するとともに、産地と連携して消費者の理解度を高める取組を推進し、産地活性化を図る。

2 業務の内容

(1) 継承体制づくり

生産者数が増加し継続的に栽培されるよう、伝統野菜特有の栽培方法などを伝えること。

ア 栽培者向け栽培講習会

既存の1産地以上で栽培・情報発信・販路開拓に関する栽培講習会を行うこと。

イ 新規栽培者向け栽培講習会

市民農園等の利用者に対して、伝統野菜の魅力や栽培に関するセミナーを2地域で行うこと。

(2) 情報発信

県民が伝統野菜に親しみを持てるよう、歴史的・文化的な特徴、形態的な特性や食味、産地や旬、料理等を分かりやすく紹介し、消費者の理解度を高める情報発信を行うこと。

ア PR用教材等の作製

紹介動画を品目ごとに10品目程度を作製し、県が開設している「あいちの伝統野菜」Webページに追加する。動画の視聴回数が1本あたり1,000回以上となるよう工夫した要素を盛り込むこと。更新作業等を明記した運用管理マニュアルを更新し、県職員による更新が容易で持続可能な仕組みとすること。Webページ更新にあたっては、別添「Webページ作成の手引」（県総務局総務部情報政策課）を参考にすること。

またあいちの伝統野菜を紹介するパンフレットを500部作製すること。

イ レシピ開発

調理師学校等と連携し、2点以上のレシピ開発を行うこと。また、この取組についてメディア等で紹介すること。

ウ 加工品等の開発と販路の確保

次年度の試験販売につながる加工品等の開発を行う。また、青果物を含めた販路が確保できる方法を提案すること。

また、広く消費者に向けて「あいちの伝統野菜」をPRするため、各産地で開発された加工品等を集めた販売会を開催すること。また、その結果から今後の販路拡大に向けた調査を実施すること。

3 納入する成果物

- (1) 委託業務実績報告書
印刷物を正副2部、CD-ROM等により電子データを提出すること
- (2) 作製したPR教材 一式（電子データ含む）
- (3) 作製したWeb ページ
- (4) その他県が指示したもの

4 納入場所

愛知県農業水産局農政部園芸農産課

5 納入期限

令和7年2月28日（金）

6 業務完了届

委託事業者は、委託業務が完了したときは、委託業務完了報告書に事業成果等を記載し、遅滞なく県に提出すること。

7 その他

- (1) 本業務は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して行うため、「デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱」等に規定する要件を遵守すること。また、受託者は、本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (2) 業務内容の全般について、県と事前に連絡調整をとり、県の指示に従って行うこと。また、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、事業の進捗状況について、随時報告を行うこと。
- (3) 打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (4) 業務の遂行にあたっては、あいち在来種保存会と連携を図ること。
- (5) 著作権をはじめ、本業務に関する一切の権利は愛知県に帰属する。また、受託事業者は、第三者の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項、仕様書及び企画提案書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従わなければならない。